

## I 平成25年度岐阜県介護予防事業の概要

### 1 二次予防事業について

#### (1) 二次予防事業対象者把握の状況

○平成25年度の二次予防事業の対象者は、45,041人で、高齢者人口の8.3%に当たる。

○要支援、要介護者を除く第1号被保険者への基本チェックリストの配付は、毎年全対象者へ配付しているところが約4割ある一方で、全数配布していない市町村も約2割ある。

また、基本チェックリスト未回収者への対応方法は、主に電話や訪問等であるが、7割以上の市町村は特に対応していない。

○二次予防事業対象者のうち、基本チェックリストにより該当者となるのは「運動器の機能向上」が57.0%、「口腔機能の向上」が53.7%、「うつ予防・支援」が46.9%、「認知機能の低下（認知症）予防・支援」が45.0%であり、最も少ないのは「栄養改善」で、6.5%であった。

#### (2) 二次予防事業参加者の状況

○二次予防事業参加者実人数は、前年度と比較すると、2,925人から2,617人と308人減少し、高齢者に占める割合も0.6%から0.5%と0.1%減少した。

また、二次予防事業対象者に占める割合も、昨年度の6.4%から5.8%と減少した。

○通所型介護予防事業を実施しているのは、40市町村で、全体の95.2%である。

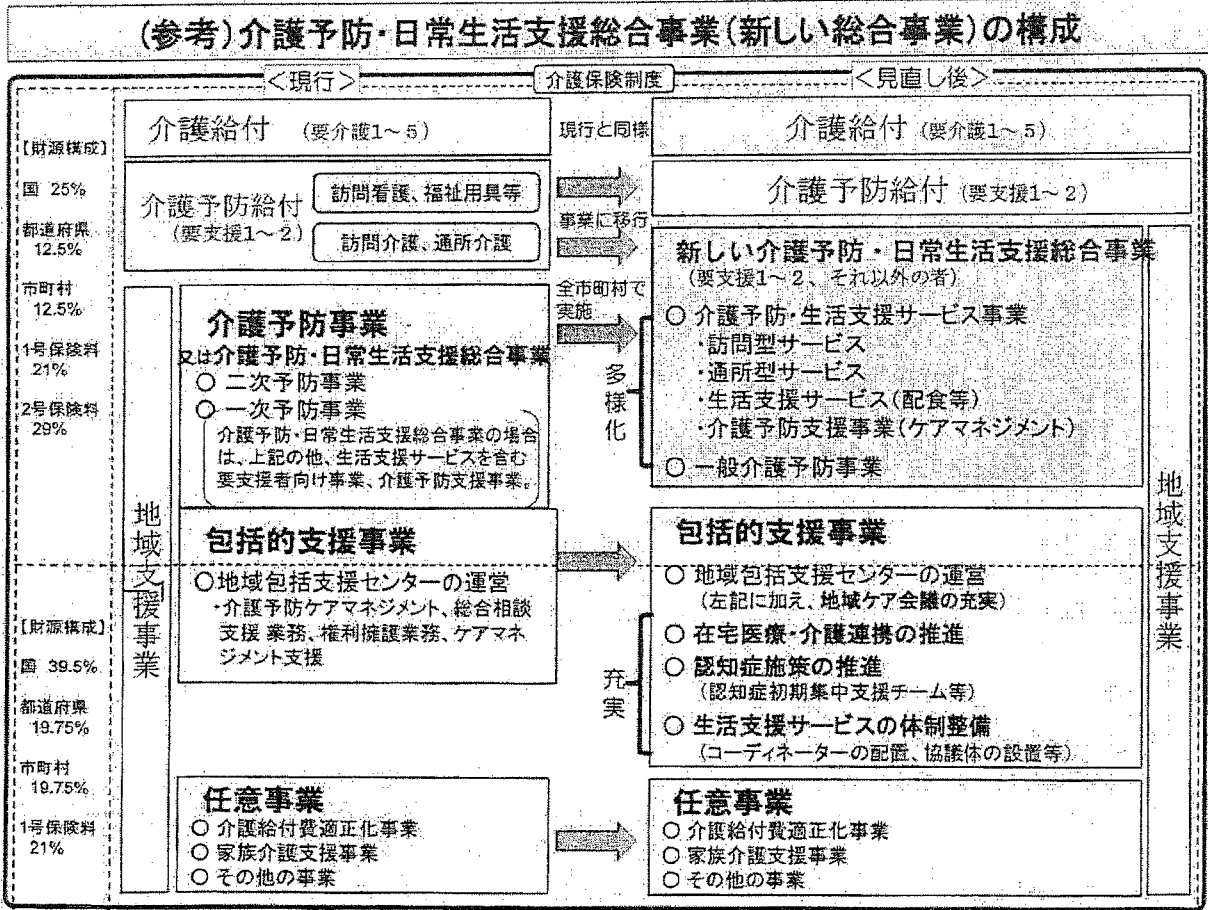
通所型介護予防事業プログラム別参加者実人数の二次予防事業対象者に占める割合は、運動器の機能向上が2.9%で一番多く、次いで複合プログラム2.3%であった。

単独プログラムでは、「運動器の機能向上」が76人増（1,218人→1,294人）、「口腔機能向上」が82人増（239人→321人）、「認知機能の低下予防支援」が50人増（253人→303人）、といずれも増加しており、「複合プログラム計」が55人増（975人→1,030人）と、プログラムの複合化も進んでいる。

### 2 一次予防事業について

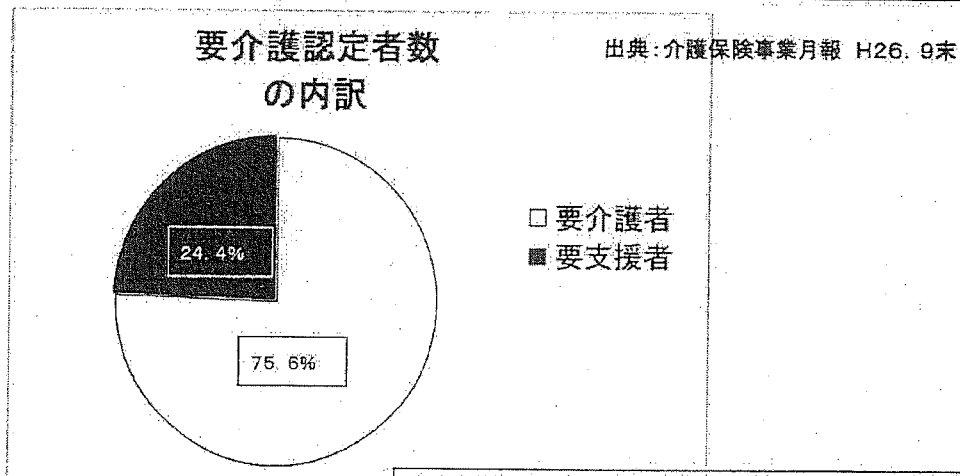
#### (1) 介護予防普及啓発事業

# これからの介護予防事業



(参考) 岐阜県における移行対象者数

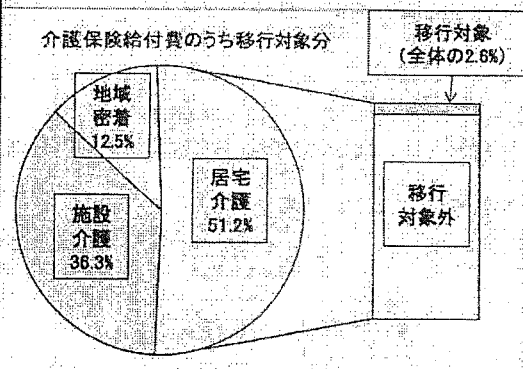
要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要介護 計	要支援 1	要支援 2	要支援 計	認定者 合計
人数	16,934	17,815	13,531	11,617	9,845	69,742	10,079	12,463	22,542	92,284



移行の対象となる要支援者は、県下約2万3千人(H26. 9現在)。要介護・要支援認定の約1/4を占める。

(参考) 岐阜県における移行対象給付費

区分	金額(億円)
居宅介護(介護予防)サービス	641.1
うち要介護者分	585.7
うち要支援者分	55.4
うち訪問介護分	9.7
うち通所介護分	22.6
地域密着型	156.4
施設サービス	454.6
合計	1,252.1



出典:介護保険事業年報(H24年度)

移行の対象となる給付費は約32億円(平成24年度)。給付費全体の約2.6%を占める(同)。